

会 議 録

第 1 4 回定例会

開会 令和 4 年 1 0 月 2 0 日

教育委員会会議録

1 開 会 令和4年10月20日 午前10時

2 閉 会 令和4年10月20日 午前11時20分

3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委 員	菊池 健次
委 員	島 隆寛
委 員	三木 千佳子
委 員	河野 暁
委 員	岡本 弘子

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	中野 敏章
教 育 次 長	生田 雅和
コンプライアンス推進室長	中村 ゆかり
教育創生課長	重田 英紀
教職員課長	眞摺 秀也
福利厚生課長	大西 秀城
人権教育課いじめ問題等対策室長	蔭山 善宏
教育政策課長	小原 広行
教育政策課副課長	山星 茂

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 報告事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第31号 令和5年度公立高等学校生徒募集定員について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：受検に臨む中学生の皆さんに説明するのは、中学校の先生方だと思うので、勘違いや誤解がないよう、丁寧に伝えていただきたい。現場の先生方に伝達する上で、留意する点などについてはどのように考えているか。

教育創生課長：募集定員が決定され次第、それぞれの高校、中学校などに連絡するとともに資料も送付する。今年から入試の制度も変更し、育成型選抜を導入するというところで、例年と変わっているところがあり、その都度、説明させていただいているが、中学校の先生方に対しては、きめ細やかに説明していきたいと考えている。

菊池委員：阿波西高校と穴吹高校の2校は、阿波市や美馬市などでの中学3年生の生徒数減により今回45名の定員となっているとのことであるが、将来的には分校などの方向性が出てくるのか。分校を考える基準などはあるのか。

教育創生課長：過去には、国において本校、分校の基準はあったが、現在は撤廃されており、それぞれの地域の現状をみてということになる。今回45名

の定員となり、学校規模は小さくなっているが、学習面においてきめ細やかな指導が可能になることもあるので、県教委としても学校の取組をしっかりと支援していきたい。

菊池委員：県外からの受入れについては、増やしていく方向であるのか。

教育創生課長：県外からの受入れ制限を撤廃している3校については、年々県外からの入学者が増えている状況である。また、城北高校では、今回の入学者選抜から、志願者のみの転住でも受け入れることとしている。各学校にもこのような取組を紹介し、進めていきたいと考えている。

岡本委員：市町村の人口の衰退によって、募集定員が調整されているということで、難しさを感じた。ただ、学校がなくなってしまうと交通機関もなくなり、ひいては街も衰退してしまう。メディアなどでは田舎に住もうといった特集も多くあるので、特色ある学校の取組や県外からの受入れについて広報の手立てを考えていただき、少しでも学校活動が保たれることが必要だと思う。

教育創生課長：それぞれの学校で魅力化・特色化を進めているところであり、県教委としてもそれらの取組をしっかりと広報していきたいと考えている。例えば海部高校では、地域みらい留学などの制度も活用し、県外生の受入れを広くPRしており、池田高校や那賀高校などでも独自の取組を行っている。それらの取組について情報の共有も図りながら進めていきたい。

教育長 議案第31号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第31号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 第2回「徳島県公立高等学校魅力化推進委員会」の概要について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

河野委員：中学校で高校説明会なども行われているが、このような素晴らしい取組をより一層PRしていただいたら、中学生も目標を持って進学できると思う。

教育創生課長：報告書にまとめ、しっかりとPRしていきたい。今回の配付資料の中に

ある学校情報では、各校の特色ある取組や部活動、進路実績などを記載しており、これは中学校にも配付し中学生が見える形にしているの
で、そうした部分もしっかりと広報していきたい。

河野委員：動画も見せていただくと魅力が十分に伝わると思う。

島委員：最近、デュアルスクールを推進している方の話を聞く機会があった。都市部から留学という形で徳島の高校に来た生徒が、都市部に戻って徳島の魅力を伝えてくれて、県外からの入学者の増加につながることも考えられる。学校の在り方を変えていくべきとの話も聞いたが、デュアルスクールについては、高校も対象となっているのか。

教育創生課長：デュアルスクールは基本的に義務教育で行われており、高校でも体験というものは実施している。より知ってもらおうという意味ではよいと思う。他県では都市部から留学のような形で地方に来るといった事例もある。

教育長：義務教育には区域外入学制度というものがあり、それを柔軟に運用していくというところからスタートしている。高校での導入については、まず制度設計等から研究していかなければならないかと思う。

岡本委員：映像から学生たちがやりがいのある学習として生き生きと活動されている様子が伝わってきた。小学校などでは「総合的な学習の時間」が根付いてきて、地域とつながり地域の魅力を自分で見つけて発信するという取組が進められてきている。高校ではそれと同じ形ではいけないと思う。「総合的な探究の時間」は始まったばかりであるが、地域の魅力を知るだけでなく、学校活動として地域や産業を支えたり、一緒につくりあげていったりと、地域の魅力をつくっていくような活動ができれば理想的である。それが1年ずつのものでなく継続的に地域に根付いていく教育活動となればよい。

教育創生課長：鳴門高校であれば、鳴門市などと一緒にあって、まちづくりについて考え、鳴門市の計画にも含まれていくような活動もされている。そのような活動を一過性ではなく今後につなげていきたい。

三木委員：高校生の発言がしっかりしていて説得力もあると感じたが、学校においてどのような生徒が選ばれたのか。

教育創生課長：城北高校では、1、2年生で取り組む探究活動のなかで評価が高いグループの生徒、小松島高校では、特色ある取組において中心的に活動していた生徒が選ばれたのではないかと思う。探究活動などについては、どの学校も一部の生徒だけでなく全体として取り組んでいる。

《報告事項3 人事委員会勧告等の概要について》

教育長 報告を求める。
教職員課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：県内の規模50人以上の事業所の給与との兼ね合いで決まるということであるが、徳島県と他の都道府県との差はどれくらいあるのか。大きく差があると教員採用試験においても他県との競合で影響が出てくると思う。

教職員課長：大きくは違ってはいないと思われる。国の人事院勧告では921円だが、徳島県では750円となっており、地方においては大きな差はないと思われる。

《報告事項4 令和4年度第2回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について》

教育長 報告を求める。
いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

菊池委員：「つながりリレー動画」は、皆さんが繋がっていることがよく分かった。SNSで「自殺をしたい」というサイトがあることに驚いている。他県で起こった事案であるが、本県の問題として捉え、対策に努めていただきたい。ネットパトロールがしっかり機能し、本県では問題が起こらないような取組をお願いしたい。

河野委員：不登校の児童生徒数を教えていただきたい。

いじめ問題等対策室長：令和2年度は徳島県では小学校321人、中学校693人。4年連続で増加しており、コロナ禍が背景の一つと考えられる。

教育長：不登校の定義について説明をお願いします。

いじめ問題等対策室長：病気などの特別な理由を除き、1年間で30日以上欠席している状態である。

河野委員：各市町村に不登校児童生徒と繋がる施設はあるか。

いじめ問題等対策室長：教育支援センターが14市町村にある。不登校児童生徒の支援の拠点として重要と考えている。

河野委員：市町村を横断して通うことはできるか。

いじめ問題等対策室長：基本的には地元の教育支援センターに通うことになるが、教育支援センターを共同で運営している市町村もある。県では連絡協議会を設けて勉強会や意見交換を行っており、今年度からは民間施設にも参加していただき、連携を図っている。

河野委員：児童生徒がどこかで繋がりがもてるよう取り組んでいただきたい。

島委員：学校に登校することは難しくても、例えば、オンラインやリモートでの教育があれば可能である場合などもあるのではないか。高校受験や進学に遅れが出ないようセーフティーネットの充実が必要であると考えます。

いじめ問題等対策室長：学校では1人1台端末を活用して、不登校の児童生徒とオンラインで繋がることのできる。教育支援センターでもオンラインを通じて支援を行っている事例がある。

島委員：オンラインということであれば、県全体で実施した方が合理的ではないか。

いじめ問題等対策室長：教育支援センターなどから情報収集し、好事例を紹介したい。

三木委員：教育支援センターの入級方法について教えていただきたい。

いじめ問題等対策室長：学校の担任等から紹介されることや、保護者が直接センターに相談することも可能である。

三木委員：不登校児童生徒の何割が、教育支援センターなど学校以外の場所を活用しているか。

いじめ問題等対策室長：約6割の児童生徒が活用しているというデータがある。残り4割の児童生徒への支援をどうするか検討が必要である。

三木委員：どこであっても「通う」ということができない子供がいることを認識する必要がある。オンラインの活用が重要であると考えている。

岡本委員：「つながりリレー動画」のような取組を継続し、子供たちが主体的に繋がることができればと思う。また、外部の施設でも様々な活動をしているので、そういったところとの繋がりや、支援も大事である。

生田教育次長：どこにも繋がれない児童生徒が発生しないよう、オンラインの活用に加えて、他県の状況や取組なども参考に対策を進めていきたい。子供の自殺を防ぐことに関しては、SNSを活用した相談事業や、「つながりリレー動画」等、子供たちと何らかの形で繋がっていくようなセーフティーネットの充実に努めていきたい。

[非公開]

《報告事項1 公益通報の受付・処理状況について（令和4年7月から9月分）》

《議案第32号 退職手当の支給制限処分について》（追加）

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前11時20分